

基本計画

(中間改定)

基本計画の中間見直しについて

基本計画総論

基本計画各論

基本計画の中間見直しについて

1. はじめに

平成 21 年 3 月に策定した「第 4 次西宮市総合計画」は、30 年度までの 10 年間、中核市として一層魅力あるまちづくりを進めていくための指針となるものです。

このうち基本計画(以下「当初計画」という。)は、計画期間中に生じる社会経済状況の変化や各施策の進捗状況などを検証し、中間年度(平成 25 年度)において必要な見直しを行うこととしており、ここに「第 4 次総合計画(中間改定)」としてまとめました。

2. 当初計画策定後の社会状況変化や新たな課題

当初計画策定時からこれまでの社会経済状況を振り返ると、平成 20 年 8 月に起こった「リーマン・ショック=金融危機」により、世界的な景気後退にみまわれ、わが国では、円高による輸出の低迷が加わり、経済の低迷が続いてきました。

さらにこの間、二度の政権交代があり、いくつかの政策変更が行われ、また試みられましたが、その中で、消費税増税を柱とする「社会保障と税の一体改革」は、与野党の努力で何とか合意に達することができました。「改革」の行く末は、地方自治体に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災は、極めて大きな災害であったと同時に、我々に津波被害や原子力災害への抜本的な対応を迫るものとなり、新たな防災・減災対策の策定と、原子力発電を軸としたこれまでのエネルギー政策の見直しが求められています。

また、地方分権改革では、基礎自治体において、地方分権により拡大した権限に基づき主体的な施策を展開する一方、広域的な取組みが必要となる分野については広域連携を強める必要があります。県レベルでは、平成 22 年 12 月の関西広域連合の設立により、改革の進展への大きな期待を抱かせました。東日本大震災発生時のカウンターパート方式を採用した迅速かつ適切な被災地支援等を広域連携で推進するほか、国の出先機関改革について、政府と協議を進めるなどの取組みを行ってきましたが、道州制のあり方などの議論はこれからとなります。

こうした中で、本市固有の行政課題としては、まず、アサヒビール西宮工場の閉鎖とその後のまちづくりへの対応があります。工場閉鎖は、当初計画がスタートした翌年度の平成 22 年 9 月に突如として発表されましたが、市中心部に 10ha もの広大な土地が創出されることになり、その活用のあり方は、今後の西宮市のまちづくりに多大な影響を及ぼすと考えられることから、市として適切な対応が求められています。

次に、市立中央病院の経営改革と移転整備問題があります。これは、新たな行政課題とい

うよりも、以前からの課題が、具体的な解決策をめぐって、市当局と市議会との議論に加え、市民の関心も高まってきたものです。病院の存廃も含めて市民にとって必要な公立病院とは何かという問いかけに答え、毎年赤字を続ける経営問題に道筋を付けつつ、耐震化を含む施設老朽化対策として、移転による建替えを図ろうとする重要な課題です。

これらの他にも、児童急増に伴う学校の教室不足問題や、公共施設の適正な維持管理など、以前からの課題について新たな展開が求められたものがいくつかあります。

3. 中間見直しの経過

第4次総合計画は、総合計画策定委員会や西宮市総合計画審議会、さらに市議会や職員での議論を重ねて策定したものであることから、根幹部分に当たる基本構想については見直しの対象とせず、当初計画について、その基本的事項や方向性は維持しつつ、必要な見直しを行いました。

平成22年12月の「西宮市議会の議決すべき事件に関する条例」の一部改正により、基本計画の制定について議決対象になったことを踏まえ、当初計画総論の見直しは総務常任委員会で、また、各論(50の施策)の見直しは所管する常任委員会において報告し、意見をいただきながら取り組んできました。

また、作業の各段階において、学識経験者懇談会により専門的立場からの助言をいただいたところです。

市民参画としては、平成21年度から、当初計画の体系に基づいた市民への「まちづくり評価アンケート」を実施しており、24年度に行ったアンケートにより改めて市民意識を把握した上で取り組んだほか、見直し後の計画素案が整った段階で、地域団体説明会やパブリックコメントを実施しました。

4. 中間見直しの概要

中間見直しにあたり、計画の基本指標である将来人口と財政収支の推計を改めて行っています。

将来人口については、当面は微増傾向が続くものの、当初の見込みには達せず、さらには平成30年代半ば辺りから減少に転じることも示されました。また、生産年齢人口の減少と高齢者の増加、地域間の偏在なども顕著になっています。

財政収支試算においても、前述のリーマン・ショックに伴う世界規模の経済危機や、円高の進行、欧州政府債務危機に端を発する世界的景気後退などは、日本の国家財政ひいては本市財政にも影響を及ぼし、とりわけ市税収入において当初計画で見込んだ額を確保できない可能性が出てきました。

改めて作成した後期・財政フレームでは、当初計画の一般財源総額を下方修正することになりましたが、前述の新たな課題への対応も必要になっているため、計画事業について、一部先送りや経費の節減、実施の平準化のほか、特定財源の充当などを図り、事業費ベースでは一定の所要額を確保できる見込みとなりました。

また、先送りした事業についても、次期計画期間の早期に事業着手できるよう、引き続き検討を行っていくこととします。

中間見直しのポイントをいくつかあげると、まず、アサヒビール西宮工場跡地とその周辺における新たなまちづくり計画があります。

工場跡地を新たな都市拠点として位置付けるとともに、老朽化や耐震化対策が必要な中央病院、中央体育館、西宮消防署といった公共施設をここに移転させることとし、将来の魅力あるまちづくりに向け、関連する施策に、その方針を反映させます。

次に、東日本大震災を教訓とした新たな防災・減災対策があります。

これまでの地震に対する備えに加え、津波に対する意識の醸成を図りながら、新たな防災・減災対策を進めることとし、地域力の向上に寄与する避難訓練の実施や津波避難ビルの指定、(仮称)総合防災センターの整備など、ソフト・ハード両面での取組みを進めます。

また、クリーンな代替エネルギーの確保、エネルギーの多様化や分散化の必要性が認識される中、本市としても再生可能エネルギー・省エネルギー施策を推進します。

公共施設マネジメントの推進については、当初計画において、耐震化と計画修繕によるライフサイクルコスト縮減の方向性を打ち出しています。具体的な施設の床面積やコスト削減については、市営住宅において管理戸数の削減目標を示していますが、その他の施設についても用途ごとに方向性を示しながら、施設の総量、質、財務の視点から、中長期的・分野横断的な全体最適化を目指した取組みを進めます。

ほかにも、子育て支援の充実や、学校環境の改善、医療サービスの充実、学習成果を地域活動につなげる生涯学習の取組みなど、市民が健やかで充実した生活が行えるための施策をより強化するとともに、各施策が有機的につながって推進されるよう、取り組むこととします。

当初計画の中間見直しにあたる平成 25 年は、折りしも、文教住宅都市宣言 50 周年、平和非核都市宣言 30 周年、環境学習都市宣言 10 周年にあたります。

この後期計画により、文教住宅都市としてのまちづくりにより磨きをかけ、誰もが住みたい、住み続けたいと考える「魅力あるまち・西宮」を実現していきたいと考えます。